

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：ちぎのもり保育園	種別：地域保育事業小規模保育 A 型
代表者氏名：高橋 伸子	定員（利用人数）：19 名（21 名）
所在地：長崎県大村市向木場町 1 1 9 7-2 TEL 0 9 5 7-5 4-8 4 5 5	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

① 当園では、「食」こそ生きる上での基本であって、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく土台となるものと考え、開園当初から玄米和食の献立に取り組んでいる。

食材にもこだわり、無農薬・減農薬の野菜、時間をかけて醸造された調味料、加工品を使用しないなど、安全で栄養価の高い給食を提供している。また咀嚼を鍛えたり、乳児には手づかみ食べを推奨し、食を通して心身の発達を促す保育を実践している。

② コロナ禍を機に、定期的に保育園での子どもたちの様子を ZOOM で配信を行っている。普段の保育や子どもたちの様子をオンラインで配信することで保護者の安心感や保育園の理解につながっている。

③ 「こどもの今を大切に」を教育及び保育目標に掲げ、すべての子どもの子どものかけがえのない幼少期をのびのびと幸せに過ごすことができるよう、穏やかな雰囲気ややさしい言葉がけなど丁寧な保育実践を心がけている。また散歩や外遊びにおける豊かな自然とのかかわりや、野菜の栽培皮むき、クッキングなどのさまざまな食育体験など、子ども達の主体的な興味を引き出しながら実体験を重ねることを大切にしている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月2日（契約日） ～ 令和3年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■理念を具現化し子どもの主体的な興味を引き出す保育

法人理念を基に、保育理念「子ども一人ひとりの最善の利益を保障することを基本に、心身ともに健やかに育つ環境作りに努めます。向木場の地域に根付き開かれた子育ての拠点を目指します」を掲げている。更に、保育方針を“子どもの今を大切に”、目指す子ども像としては“よく食べる子”“よくねむる子”“よく遊ぶ子”の3項目を定めている。

0歳児は、水遊びの中で濡れたおもちゃが窓に貼り付くことを発見すると、他の子どもも真似て貼り付け遊びに発展したり、牛乳パック太鼓遊びでは、叩くだけではなく積み上げて登り始めるなど、保育者は子どもの自発的な発想や発見を尊重しながら援助している。また、0、1、2歳の3クラス合同でリズム遊びを楽しむ機会を設けるなど、子どもが伸び伸びと全身を使って自由に表現する感性を育むことも期待できる。

園長は、保育者全員が主体性を重視する保育方針を理解し、同じ方向性をもって保育に取り組むことができるよう指導しており、子どもの主体的な興味を引き出す保育は園の特筆すべき点である。

■子どもの自我と五感の発達を重視した食育への取組

園では、隣接する千木の森やまびこ保育園と共に、栄養士を中心に年間食育計画・クッキング計画を策定し、毎月給食会議を開き食に関する保育の取組を熱心に行っている。

地産地消、農薬不使用・減農薬野菜、旬の食材にこだわり、当日水揚げされた魚を朝から買い求め、調味料も無添加・国産のものを吟味すると共に、おやつは全て手作りであるなど健全な心と体を培う「食」を重視していることが見て取れる。

また、季節の食材や行事食、地元の郷土食に限らず全国の郷土料理も提供する等、3歳未満児が豊かな食の体験ができることは園の特長である。

特に離乳食期では、自分で食べる「手づかみ食べ」を優先し、子どもの“食欲”を引き出しており、保育者が援助することなく優しく見守ることが、子どもの自己肯定感を育むことに繋がっている。

食による子どもの自我と五感を育む方針は、食育の真の狙いを捉えており、園の優れた点である。

■子どもが育ってほしい姿を保護者と共有する仕組みづくり

0～2歳の乳幼児期は、子どもの成長において最も発達が著しい時期であり、保育者は“子どもの今を大切に・・・”という保育目標を具現化し、且つその様子をおたより帳や写真、保育参観などを通し保護者へ伝えている。

新型コロナ禍に新たに取り入れたZOOMによるオンライン配信では、季節行事に限らず日常の活動の様子を配信しており、保護者の希望に沿って、個別の動画配信に応じて

いる。オンライン配信は今後さまざまな展開が期待できると共に、配信について園長が積極的に取り組んでいる姿勢と豊富な活用のアイデアは、これから保護者への発信に繋がることが容易に想像でき、園の特長であると言える。

◇改善を求められる点

■職員参画の下で作成する中長期計画及び全体的な計画

園では、今年度 “保育の質の向上” “安全な環境の確保” “人材育成” “運営課題” “財務の健全化” の5項目で構成した中長期計画を作成している。更に本計画を細分化した “人材育成” “園内運営” “保育の質の向上” “リスクマネジメント” “危機管理” があり、計画を実行するリーダーや係に園長、職員を明記し実効性を高めるための工夫が見て取れる。

園長は、職員に担当を割り振りし、職員自ら責任感を持ち役割を果たすことで、園の更なる発展が期待できると考えている。

今後は、目指す園の姿に向けて、全職員が関わり中長期計画を実行していくことが望まれる。また、保育の根幹となる “全体的な計画” は、園長が前年度の反省をとりまとめ、年度末のクラス担任の引き継ぎなどを踏まえて見直し作成し、新年度会議にて全職員に配付している。

これまでに保育に関わる職員の参画はなく、今後、中長期計画にて会議係を中心に職員で見直す機会を設けることとしている。今後、職員も参画した組織の構築と組織としての活動が待たれる。

■保育計画の実施・変更、自己評価、マニュアルの見直しなど、園全体としてのPDCAサイクルの確立

各クラスで作成している指導計画は、年間指導計画、月案、週案と確認でき、実施の可否、子どもの様子からの評価、反省、見直しも見て取れる。ただし、全体的な計画からの流れとなると、繋がっていない部分も散見される。子どもの主体性を育む保育を柱としている保育では、立てた計画通りには進まないことも多いと思われるが、園長、保育者全員で、目指す子ども像に向かって見通しを持ち、計画、実行、評価、反省のPDCAサイクルを回すことで目指す保育の実現に近づくことに期待したい。

また、園には保育に関する各種マニュアルを整備しているものの、それを基にした勉強や研修は行っていない。職員が園のマニュアルを理解する機会を創出すると共に、現行のマニュアルが有効であるかの検証や見直し等を行う仕組みを構築し、更なる保育の質の向上に繋げることが望まれる。

■リスクマネジメントの視点によるトイレにおける衛生管理の徹底

園舎の構造上、オムツ交換の場所をトイレ内としているため、オムツ交換時にトイレ使用の子どもたちの行来が見受けられる。

保育園での感染症発生の一例として、オムツ交換時にリスクが高いことは周知の事実である。トイレトレーニング用の椅子、手すりからの感染等を含め、リスクマネジメントは必要不可欠であると思われる。厚生労働省 “感染症対策ガイドライン” 等を確認し、衛生備品の管理や手順の徹底等、再度見直し取り組むことに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

小規模保育園として開園して 6 年を迎え、今回初めて第三者評価を受審いたしました
が、様々な視点からこれまでの保育を振り返る良い機会になりました。

前準備の書類作業が膨大で、最初は大きな負担に感じましたが、それだけ保育園に求め
られる社会的意義の大きさと受け止めました。今回、自分たちの保育を見つめ直し、丁
寧な自己評価を行いました。職員一人ひとりが園の良い所や課題点を見つけ出し、言葉
や文章にすることで、職員間のチームワークにもつながりました。この事前準備だけみても非常に価値のあるものだったと思います。

訪問調査では、ベテランの調査員の方々から多項目にわたって、たくさんのご意見やア
ドバイスをいただきました。自分たちがやってきた保育を客観的かつ専門的な視点で評
価いただいたことは、何物にも代えがたい経験となりました。当園の良いところや課題な
どを具体的に知ることができ、職員全員で共有できたと思います。

何より保護者アンケートの回収率が 87% と非常に高く、保護者の皆様からご理解ご協
力をいただいていることを実感しました。また食育の取り組みや、職員の対応等について
たくさん感謝の言葉をいただいたことが何よりも嬉しく、職員の喜びややる気に繋が
りました。ご意見やご要望についても真摯に受け止め、丁寧にお応えしていきたいと思
います。

今回の第三者評価結果を受けて次年度以降に向けて全職員で話し合い、改善点として
あげられた項目については具体的な改善に早急に取り組み、さらなる保育の質向上に向
けて研鑽してまいります。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様、丁寧に保育を見ていた
だき細部まで評価講評をしてくださった評価機関の皆様に心より感謝いたします。誠に
ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(46項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人は、代表らの「子どもが子どもらしく育つ環境」を作りたいという思いを基に、大村市こどもセンターに相談を重ねながら、平成27年11月に地域保育事業小規模保育A型からスタートし、令和元年に認可保育所の開園に至っている。</p> <p>「子育て支援を通して社会貢献する」という企業理念を、「家庭と保育園と地域社会が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支え合う社会を目指します」と具現化し、「子ども一人ひとりの最善の利益を保障することを基本に、心身ともに健やかに育つ環境作りに努めます。向木場の地域に根付き開かれた子育ての拠点を目指します」という保育理念を掲げている。</p> <p>更に、保育方針を“子どもの今を大切に”、目指す子ども像としては“よく食べる子”“よくねむる子”“よく遊ぶ子”の3項目を定め、保育者と共有している。</p> <p>園長は、職員に向けて毎年3月“保育者のしおり”を用い、園の理念と保育方針の説明を行い、“子ども主体の保育”に取り組みながら、職員に向けて十分な周知と理解を促している。</p> <p>園では、入園のしおりやホームページを用い、園の理念や保育方針、保育の思いを伝えている。コロナ禍においては、保護者に向けた継続的な周知方法を模索し、今年度はオンラインの活用を取り入れている。園だよりや食育だよりの活用も含め周知に関する継続的な取組は、今後の検討課題と思われる。検討、取組に期待したい。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>代表は社会福祉法人の理事であるため情報を得る立場にある。また、園の運営委員会にて委員から社会福祉事業全体の動向について聞き取る機会があり、把握していることがわかる。</p> <p>園には、市担当課から福祉計画についての情報が届いている他、園長が担当課に積極的に問い合わせし、必要な情報を取得している。</p> <p>また、同業者と連絡を取り、情報共有する等、園として経営を取り巻く環境を把握し的確に分析するよう努めており、取得した情報は運営委員会に報告している。</p>	
3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の人員不足や入園児の増加が、園の運営にどのように繋がっているかを職員に伝え理解を得ている。</p> <p>園長は、備品の無駄遣いをしないよう職員に注意喚起しており、保育に関わる必要な備品や設備整備などは職員の意見を反映して子どもの過ごしやすい環境となるよう配慮していることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定		
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 今年度に入って中長期計画を作成している。計画は“保育の質の向上”“安全な環境の確保”“人材育成”“運営課題”“財務の健全化”の5項目で構成しており、更に細分化した“人材育成”“園内運営”“保育の質の向上”“リスクマネジメント”“危機管理”には、計画を実行するリーダーや係に園長、職員を明記し実効性を高めていることがわかる。 園長は、職員に担当を割り振りすることで、職員本人が責任感を持ち役割を果たし、園の更なる発展が期待できると考えている。 今後は、目指す園の姿に向けて、全職員が関わり中長期計画を実行していくことが望まれる。</p>		
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>【コメント】 中長期計画を作成しており、年度当初に作成した単年度計画との連動は確認できない。園長は、次年度から連動するよう考えている。 単年度の事業計画は、実行可能な内容であり、年度末の報告書にて計画の推移が確認できる。 園では、事業計画は運営委員会に提出するに留まり、現状では職員に配付、説明は行っておらず、この件についても次年度から職員に配付し説明する予定である。今後の取組みに期待したい。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>【コメント】 園の運営委員会に出席している職員は事業計画について把握しているが、それ以外の職員には知らせていないのが現状である。 園長は、全職員に向けた事業計画の配付と職員参画の下、事業計画を作成していくことが課題であると考えていることがわかる。 今後、年度末に職員、保護者に向けて配付しようとの考えにあり、取組みに期待したい。また、中長期計画、事業計画の策定に職員の参画を含め体制を定めることが望まれる。</p>		
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 園の運営委員会議事録については、保護者が閲覧しやすいように玄関先に設置している。ただし、閲覧可能であることのアナウンスは十分ではなかったため、園長は今後周知する方法を検討している。 工事計画がある時は保護者に伝えているが、計画として年度当初に知らせてはいない。工事等の保護者にも関係する事業計画を、今後、入園のしおりに追記する考えが確認できる。今後の取組に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 今回、第三者評価初受審である。 年1回、職員が自己評価を行っており、園長は評価項目や課題の抽出方法について、現状に満足せず模索中である。 月1回の職員会議、毎日の昼礼を行い、職員が情報を共有し、日々の保育について実践状況を評価する機会となっている。 園行事のドキュメント方式、ZOOMを活用した保育など、園の柱である“子ども主体の保育”にかかわる取組に関して、現在園長を中心に取組んでいる。 各職員による、日々の保育の質向上を目指すにおいても、職員が全体像を把握することは不可欠である。保育の質の向上に繋げるためにも、職員がそのプロセス段階から関り、組織的に分析・検討できる取組を期待したい。</p>		
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>【コメント】 第三者評価が初受審であり、自己評価後の課題の明確化及び共有化を図っている段階である。 運動会など行事アンケートは、集計後評価をグラフ化し、職員間で共有している。 園独自の自己評価にて、一昨年評価結果のグラフ化を取り入れるなど、課題の抽出・共有方法を模索している。園長は、随時、課題の改善策を策定し実施している。 職員参画については、今回作成した中長期計画に基づき、実行することで参画することを期待したい。</p>		
II 組織の運営管理		
1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】 園長は、園長の役割とその責任を、職務分掌表にて明らかにすると共に、緊急時対応マニュアル・プールマニュアル等に、園長不在時の権限委任などを明確にしている。 今年の半ばに作成した“法人理念を実現するための中長期計画”で、自らの役割と責任を具体化し表明している。また、職員会議や運営委員会、園内のお知らせなどの書面からも確認できる。 園長がリーダーシップを発揮し、自らの役割と責任を組織内に十分に伝え、理解を得る積極的な取組は、優れた点である。</p>		
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は「運営の手引き」「人事労務の手引き」等を確認しながら園を運営しており、行政からの情報で最新の法令を得ている。園では一定額以上の備品購入について相見積を取る経理規定があり、これを遵守している。 園長は、厚生労働省「就業環境セミナー」オンライン研修を受講予定である。毎月税理士が来園し、経営相談をする機会となっている。また、保育雑誌を購入して情報収集に努めている。 園ではグリーンカーテン・コンポストによる生ごみ堆肥づくりに取り組んでおり、環境への配慮に関わる法令について意識している。 職員には、遵守すべき法令等を必要に応じて会議等で伝達している。働き方に関わる有休や育児休業などの情報は、個別や全体の場で伝えている。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 園長は、保育の質の現状について継続的に評価分析を行っている。評価・分析から課題を把握し、改善に向けた取組を明示している。 課題としては、標準的マニュアルの活用と見直し、“子ども主体の保育”の職員への理解、職員の専門性の強化など明確になっている。課題解決に向けて、各クラス職員昼礼、保育所保育指針を用いた振り返り等、園長が指導力を発揮し取り組んでいる。特に“子ども主体の保育”の実践では、園長自ら組織構築に取組み、その活動に積極的に参画している。 更に今年度に入って、課題と改善に向けて組織的に取り組むための仕組みを中長期計画として作成している。園が目指す子ども像を基に、中長期計画の実行と職員の教育・研修の場を更に充実する等、今後の取組に期待したい。</p>		
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 園長は、職員の職場環境の更なる向上について、事業計画に記載し取り掛かっている。 職員の働く環境を改善するために必要であると考え、総合保育ポータルサイト“キッズビュー”を5年ほど前に導入しており、計画、記録に活用している。“キッズビュー”は各職員毎にパスワードを配し、情報漏えい対策を講じている。 経営に関しては税理士が都度確認しており、大型遊具等購入した場合は資金収支をよく検討している等、園の適切な運営状況が見て取れる。 株式会社の代表と隣接する認可保育園の園長も含め、経営の改善に取り組む仕組みは園の特長である。</p>		
2 福祉人材の確保・育成		
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 園では、職員不足とならないよう、常に余裕のある人員配置を心掛け、子どもとじっくり関わることによって保育の質の向上や残業、持ち帰り仕事の軽減等に繋がるよう努めている。 人材確保においては、職員の知り合いなどの口コミやハローワークに求人を出し採用している。 保育者が定着できるよう、園長が保育者のしおりに用いて新任研修を行い、理念や目指す職員像を伝え浸透を図っている。また、保育補助員の職員には、保育士資格取得を支援していると共に、職員募集の際には、まずパート職員に正社員転換制度に基づく常勤職員への希望者を募っている。 ただし、例年職員の結婚や育児休業の他、昨年においては、自衛隊に所属する世帯が多いといった地域性から転勤による退職者などが重なっているため、人員配置や人材確保について具体的な計画を立てるまでには至っていない。あらゆる条件を考慮しながらも、今後を見通した組織を適切に機能させるための取組みに期待したい。</p>		
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 保育者のしおりにて、10項目からなる園のめざす職員像を明確にしている。 人事基準は就業規則に明確に定め、職員へ周知を図っている。また、職員のキャリアパスを管理し、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりに取り組んでいる。 年1回、園長は職員の個人面談を実施し、資格取得や働き方、保育の内容など職員の意向・希望を確認している。 職員の育成や人事考課などの仕組みは今後の取組である。今期から導入した“自己目標実現シート”の活用を含め、総合的な人事管理に期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、有給休暇取得を促進し、有給休暇日数管理表により取得状況が一覧できるよう工夫している。ゆとりある人員配置に心掛け、主任、副主任が本人の体調不良や家族の看病等、急な休みにも柔軟に対応出来るよう、細分化したシフト表を調整している。</p> <p>労働環境の改善を積極的に実施しており、パート職員を含め全職員が1時間の休憩を取得している。ただし、新型コロナウイルスにより狭い部屋で密になることを防ぐため、休憩室を使用する職員は少なく、各自保育室で過ごしている現状にある。またその時間を利用して帰宅し、家事や買い物、銀行の用事を済ませている職員もおり、現場から離れることで気持ちの切り替えに繋がる効果が見て取れる。</p> <p>園では、福利厚生との一つとして、好みのデザインが選べるTシャツを揃えている他、全職員に熱中症対策で首を冷やすグッズを配付している。</p> <p>ただし、職員のメンタルヘルス対策については、園長が個人面談の中で、話しやすい雰囲気を作り職員の悩みを聞き取っているものの、相談窓口設置等、園内の工夫としては十分な体制とは言えない。過去に看護師がメンタルヘルス分野の勉強会を開くことを考案しており、今後の開催を検討している。</p> <p>更なる働きやすい職場環境となるよう体制の構築が望まれる。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育者のしおりに10項目からなる園のめざす職員像を明確にし、職員の目標管理の基本となっている。年1回の園長が行う職員の個人面談には主任も同席し、話しやすい雰囲気のなかで自己評価や資格取得などの目標のヒヤリングを行っている。</p> <p>園長が今後の園に必要と感じる職員の専門性を伸ばすために、今回取組む“自己目標実現シート”と面談管理簿の活用により職員の目標項目、目標水準、目標期限などが明確化となることを期待したい。また、中間面接など進捗状況の確認ができる仕組み構築を期待したい。</p> <p>合わせて、今回受審時にまとめた、職員の役割分担と各項目の目標を定めた中長期計画が、職員一人ひとりの育成に向けた取組につながることを望ましい。</p>		
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園が目指す保育を実施するために、保育者のしおりに10項目からなる園のめざす職員像を明示している。今回受審時にまとめた、職員の役割分担と各項目の目標を定めた中長期計画に、職員が必要とされる専門性を明示している。</p> <p>職員はキャリアパス制度における研修や外部の専門研修の研修計画を作成している。また、今年度から個別の研修受講状況を研修管理簿で管理している。</p> <p>現在年1回、全ての職員研修が取組まれているが、園が取組む保育全体の質の向上に対して、研修環境の整備は重要課題である。教育・研修の場として、内外共に研修に関する基本方針や計画の策定を期待したい。</p>		
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は、職員の取得している専門資格や知識、得意分野など状況把握しており、職員は階層別職種別、テーマ別研修を受講している。</p> <p>新規職員採用時は、今年度より副主任が教育係として指導にあたる他、新人研修は、保育者のしおりをを用いた研修とOJTを行っている。</p> <p>年1回、職員研修を実施しており、職員一人ひとりの研修機会が確保されていることがわかる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 園では、実習生受入れマニュアルを整備しており、研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。来年実習生を受け入れる予定があると共に、指導者研修は、今秋受講する予定である。実習中の学校側の訪問はこれまでに事例がないが、来年実施する際、学校側との継続的な連携維持に努める意向である。		
3 運営の透明性の確保		
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 園のホームページ・facebookは、必要な情報を掲載するに留めており、更新できていない。保育の内容を保護者に発信する手段としてはZOOMに力を入れている。 園では、第三者評価受審を園の運営向上に繋がる取組として捉えている。苦情・相談の解決体制、対応の状況や改善方法を公表する仕組みが整っている。 事故やアレルギー等、些細なことも公表することが保護者の信頼に繋がると考えており、園内に事例を掲示するなど透明性を確保している。 コロナ禍で外部の人が参加できる行事がないので、地域への情報発信は特に行っていない。新設時に園児募集について、商店等にチラシを貼って告知したことがある。以前は、餅つきなどに地域の人を招いて行っていたこともある。新型コロナ収束後の活動が期待される。		
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 園の経理規程に基づいて運営しており、毎月訪れる税理士に相談し財務に関するアドバイスを得ることがある。園の第三者委員が社会保険労務士であるため、困ったときに相談できる環境である他、交友関係に弁護士もおり、事象ごとに相談している。 経理規程に小口現金取り扱い者2名を定めており、会計責任者は代表である。更に小口現金とは別に、クラス費として定額を支給し、月末に清算している。発表会など出費多端の折は、計画的に支出するようにしている。このように、公正かつ透明性の高い運営であることが確認できる。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 企業理念に「子育て支援を通して社会に貢献する」を掲げ、家庭と保育園と地域社会が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支え合う社会を目指すことを明示している。 園長は、町内会の総会や行事に積極的に参加すると共に教育委員会、保育園、幼稚園などの教育機関や警察などのネットワーク“Love&Safety”の講習会に出席し、子どもの安全な生活環境の整備について学んでいる。 市の各種イベントポスターなどは玄関に掲示すると共に保護者に配付し、活用できる社会資源や地域の情報を収集し提供している。 コロナ禍にあり、交流を広げる活動に規制はあるものの、町内会長から採れたての野菜の提供や毎月市の広報誌、消防分署に出向き消防士と交流するなど地域との輪を広げていることが見て取れる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<p>【コメント】 ボランティアマニュアルを作成し、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。 園では、例年高校生・大学生のボランティアの依頼や中学生の職場体験など、学校教育にかかわるボランティアを受入れている。また、園長が中学校区で集まる勉強会に参加している他、以前小学校に園だよりを配布し園の活動を伝えていた実績もあるなど、小中学生の教育への協力体制を築いている。 昨年度はボランティアセンターから、保育園ボランティアの問い合わせがあったが、新型コロナ禍のため断った事例があり、収束後は受け入れを再開する予定である。 更に、地域の外国人の講師を招いて、英会話レッスンを開始する計画もあるなど、園は子どものために外部の協力を積極的に受け入れる姿勢であることが確認できる。</p>	
	(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<p>【コメント】 病院や警察、消防署・分団、図書館など、地域の社会資源を有効活用している。職員間で情報共有を行い、子どもに読み聞かせるために図書館の本を活用する他、社会見学で消防署久原分団に出掛けている。 周辺公園までのお散歩マップがあり、園が活用している社会資源のリストも作成予定である。 食育や子育て関連のネットワークに参画しており、イベントにも積極的に参加している。 市担当課や関係機関とも情報共有を行っている他、要保護児童対策地域協議会との連携もあり、必要な社会資源を活用し、適切な連携は園の優れた点である。</p>	
	(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
	<p>【コメント】 園長は、定期的に運営委員会を実施し、保護者代表や社会福祉法人の理事等の構成メンバーから、地域の情報を収集している。また、町内会の会合や中学校区発達支援の勉強会に参加している。 園に要保護児童対策地域協議会の委員の訪問があり、その後会議に出席するなど、関連機関との連携を図り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<p>【コメント】 市の食育まつりでは、園の無添加食材使用による食育の取組みを紹介すると共に、離乳食教室を実施して、訪れた地域の子育て世代の人たちと交流している。 また、町内清掃やくんちなどの各種町内行事に積極的に参加しており、地域住民と連携しまちづくりに貢献する姿勢が確認できる。 防災対策においては、近隣の障害者施設に災害時の避難の受け入れを依頼しており、地域と協力して安全・安心に備えるための取組みを行っていることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
28 ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 年度初めに、全員で保育者のしおりの読み合わせを行い、子どもを尊重した保育について保育者が理解し実践に活かしている。 性差への先入観や、文化の違いなど、固定的な対応をしないように配慮している。 保育者は、子どもの目線に合わせて声をかけ、子どもを尊重した保育を実施している。保育者の対応で気になる点があれば、随時園長や主任が助言を行っている。 基本的な人権についての勉強会はこれからである。また、標準マニュアルに、羞恥心などに配慮する場合や手順など含まれることにより、保育者間の共通理解が増すと思われる。今後の取組に期待したい。	
29 ② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
【コメント】 園では「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報保護規程」を定め、文書化している。 職員は、「入社時に職務で知り得た個人情報は外部に漏らさない」という趣旨の誓約書に同意している。また園長は、普段から保護者との立ち話・職員同士の雑談に気を付けること、プライバシーにかかわる情報を取得した場合は外部に漏らさないこと等を指導している。特に研修を行っていることはない。 園長は、外部業者等とのかかわり方や玄関ガラスから覗いたら見えるという状態を改善すること、ZOOM配信の内容を確認することが今後必要だと考えている。 保護者には入園時に個人情報を利用する場合の取扱い基準を説明し、同意書を取得している。ただし、同意書には複数の項目を一括しているため、項目ごとに同意を得ることについての検討が望まれる。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
30 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
【コメント】 園では、園の理念や特長などの記載した「入園のしおり」を作成している。以前は、近隣のスーパーマーケットなどに園児募集のポスターを掲示していたが、定員を上回っている状態の現在は行っていない。 利用希望者への情報提供として、コロナ禍でも希望する日時に見学者を受け入れている。見学の場合は、隣接する認可保育園の園長も含めて対応し、園内見学やアルバム閲覧を勧めている。めざす子ども像を伝える折には、子どもの自主性を大切にする中で、怪我の可能性やリスク面もきちんと理解してもらえようように心がけ努めている。	
31 ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 入園が決定すると、保育園内にて面談している。面談では、クラス担任予定が対応している。新年度が始まる前に毎年全家庭に入園のしおりを配布し、園の方針等を確認してもらっている。 2週間の「ならし保育」を必須としている。第一日目は哺乳瓶を家庭から持参してもらい、園に常備している乳首と合うかどうか検討している。 子どもの様子を知りたいという保護者の希望があれば、一人の子のためにもZOOM定点カメラで発信している。 保育内容で変更があったことはお知らせのお便りを配付し、園内に掲示している。LINEアプリは災害時の対応のみに限り使用しており、保護者に説明すると共に同意を得て適切な運用を行っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	【コメント】 転園の場合は在園証明書を発行し、後日要録を送付している。 ちぎのもり保育園から系列の千木の森やまびこ保育園に転園する場合は、卒園式等は行っていない。 千木の森やまびこ保育園卒園後に保護者からの相談がある場合は、園長が対応している他、卒園後も園の行事への案内の葉書を出す等、普段から交流しており継続性に配慮していることが見て取れる。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	【コメント】 園では、保護者が園への要望や意見を表出しやすいよう入園1ヶ月後に保護者面談を行っている。また、定期的な保護者懇談会はないものの、希望があれば随時面談を実施している。 子どもの満足度は、日々の表情や仕草、会話の中から把握すると共に、保護者の思いは、送迎時の会話やおたより帳を通して確認している。運動会等の行事後は、おたより帳のコメントの他、アンケートも実施し、満足度を評価分析し次に繋げている。 園の保育内容や運営に関して、情報共有するため運営委員会を定期的開催しており、保護者と職員が参加している。 園は、多数の手段を講じ子ども・保護者の満足把握に積極的である。 ただし、組織的な結果分析・検討会議等の仕組みづくりはこれからである。集計した情報を、有意義に保育の質の向上に反映するために、組織的な仕組みづくりに期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	【コメント】 園では、「苦情を解決するための措置の概要」という文書を作成し、苦情解決の体制を整備している。 また、玄関に投書箱を設置している他、入園のしおりには、「意見・要望・苦情解決のための体制」という項目を設け保護者への周知を図っている。これまでに第三者委員を交えての解決を必要とする事例は無く、苦情や意見の有無は園だよりを利用して3ヶ月に一度掲載していることが確認できる。 ホームページには苦情解決の仕組みや事例の有無の掲載は確認できない。今後はホームページも活用し、苦情解決の流れや現状を保護者に伝えることで、更に園のことを理解できるよう検討、工夫が望まれる。	
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	【コメント】 園では、入園のしおりの中で「意見・要望・苦情解決のための体制」という項目を設け、悩み事など普段の相談にも応じる姿勢を伝えている。 送迎の時にクラス担任が保護者と言葉を交わし、保護者の意向や家庭状況を把握するよう心がけている。 相談がある場合はその時々場所に設定し、安心して話せるよう配慮している。保護者は、担任に限らず相談しやすい人を選んで相談している。	
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	【コメント】 現時点で保護者が保護者会を通して意見・相談・提案等を表出し、園がそれに対応するといった仕組みは設けていない。 一方で、日常的に登降園時に保護者との会話を重視しており、対応する職員は相談しやすいように声掛けしている。また、意見箱も設置していることが見て取れる。 これまで保護者からの提案については、園長、職員が検討し対応していることもわかる。今後は、現在は行っていない保護者へのアンケートも含め積極的に意見を把握するための仕組みづくりについて検討、取組みが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<p>【コメント】 園では、看護師を中心にリスクマネジメント委員会を立ち上げている。 ヒヤリハット報告書は各クラスに設置しており、職員が専用の用紙に記録し籠に入れており、昼礼にて事例を報告し職員間で共有している。全ての記録用紙は看護師が集約し、クラス会議にて検討しており、これまでに子どもが引き戸で指を挟まないようゴムマットを敷いて改善したり、死角ができないように、家具等の配置を検討している等の事例がある。更に、水遊びでテラスを走ると危ないため人工芝を配した例もある。 病院受診が必要な事故は、行政に報告すると共に病院受診の必要がない場合も事故報告書に記録している。 施設設備安全管理チェック表を定期的にチェックしている。クラスはクラス担任、それ以外は主任がチェックしている。 マニュアルを整備しており、園長は今後、保育にどう取り入れていくかが課題であると考えている。また、ヒヤリハットと軽微な事故の分別が曖昧な記録が散見される。分別の基準等、職員に周知を図ると共にマニュアルを活用した研修の実施について検討、取組みが望まれる。</p>	
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<p>【コメント】 園では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、毎月保護者が翌月の登園予定を提出している。園長と看護師が主となり、予防対策に取り組んでおり、保護者の保育室入室を制限し、園庭での送迎に切り替えるなど工夫していることが確認できる。 また、子どもや職員が体調不調になった際に使用するため抗原検査キットを常備している。 保護者に向けて、園が取組む予防策の説明と共に集団保育のリスクも伝え、理解を得ており、行政から届くインフルエンザ、RSウイルス、手足口病等の最新情報は、保護者が目に留まるよう掲示し、感染予防対策に向けて周知を図っている。 看護師が嘔吐処理セットを準備し、職員に使用方法を指導しており、マニュアルは看護師が状況に合わせて確認している。 ただし、園舎の構造上、オムツ交換及びトイレが同一空間となっているため、オムツ交換時にトイレ使用の子どもたちの行来が見受けられる。保育園での感染症発生の一例として「おむつ交換時」にリスクが高いことは周知の事実であり、トイレトレーニング用の椅子、手すりからの感染等を含め、リスクマネジメント及び衛生備品の管理や手順の徹底等、再度見直し取り組むことに期待したい。</p>	
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	<p>【コメント】 園では、防災マニュアルを整備している。非常時用の備蓄は適切であり、担当者等明確で組織的に取り組んでいることが確認できる。 防災の日には、防災食を昼食で提供し保護者にも報告している。 近くの障害者施設に避難訓練を実施した後、職員が保護者への引き渡しカードだけでなく、何時に引き渡しできるか等を整備したことは特筆すべき点である。 園長は、豪雨災害に備え、早めに車輛での避難を考えている。 消防署とは、年に1回避難訓練、年に1回通報訓練を行っている。 また、保護者への連絡に活用する一斉配信はLINEであるため、保護者から電話で返事を受けるルールである。 立地条件として、園のすぐ傍には川が流れており、過去には豪雨時に氾濫する寸前という経験がある。そのため、豪雨時は休園することについて保護者に了解を得ている。 災害時の子どもの安全確保に向けて、保護者の理解を得ながら取り組んでいることは特長である。</p>	
40	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
	<p>【コメント】 園では、職員、子どもと一緒に不審者訓練を行っている。不審者役は園長が担っている他、元警察官のスクールサポーターに防犯訓練を依頼し協力を得ている。 不審者侵入時は園での合い言葉を決めており、子どもが避難する場所も確保している。 防犯マニュアルは整備しており、訓練を通して全職員が的確に行動できるよう取り組んでいることが見て取れる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
41	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	【コメント】 標準的な実施方法として、“保育標準マニュアル”を整備している。 子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が読み取れる他、職員の違い等による保育内容の差異を無くし一定の水準を保つためのものであることが確認できる。 ただし、子どもの活動と職員の担当内容を時系列に明記した内容が不十分であることや、災害時のリスクマネジメントなど追記項目がある他、保育マニュアルに基づいた保育の実践状況を確認する仕組みもこれから構築していく予定であり、中長期計画にも掲げている。 更なるマニュアル整備と実践状況が確認できる仕組みづくりに期待したい。	
42	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	【コメント】 保育マニュアルの検証・見直しにおいては、園長が中長期計画に明記しているように、更なる改訂に着手する予定である。 全職員で、保育マニュアルの検証における必要項目を抽出し、改善点など活発な意見を出し合い、見直しなど組織として取り組んでいくことが望まれる。 内容の改訂も含め、マニュアルの定期的な検証・見直しをする仕組みづくりに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
43	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
	【コメント】 指導計画作成の責任者は園長である。行政から届く児童台帳を基に、入園時に個別面談を行い、その内容を面談報告書としてまとめている。保護者が生育情報を提出し、園では園児基本情報を作成しており、指導計画書等にも反映している。 面談報告書においては、様式を改定し、保護者が考える「育って欲しい姿」を記録するよう考えている。 入園児の面談は、クラス担任と主任が行い、離乳食開始やアレルギーを持つ子どもの場合には、栄養士が参加する等必要に応じて各職種の職員が参加している。 保護者に虐待や疾患がある等支援困難ケースへの対応についても、市の子ども家庭支援室やケースワーカーへ連絡するなど適切に援助している。 ただし、全体的な指導計画を園長が作成した後、全職員で振り返りや評価を行う仕組みが構築されていないため、今後の検討、改善への取組みが待たれる。	
44	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	【コメント】 年間指導計画は各クラスの担任が作成し、園長が確認し完成している。園長は作成にあたり、前年度をベースに当年度の子どもの姿を見て、作成するように指導している。 クラス担任は、年間指導計画を基に、月案、週案、個別指導計画を作成し、定期的に評価・見直しを行っている。 園では、職員がキッズビューを活用し計画・記録・評価・見直しを行っており、園長だけでなく職員も閲覧し確認することができる。 ただし、園の保育理念、保育方針、目指す子どもの姿を目指し、子どもの主体性を重んじる保育を実践する上で、計画と記録、評価、見直しのサイクルがうまく回っていないことがある。 園長は今後の課題と考えており、保育者も含めて検討、改善への取組が待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
45	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>子ども一人ひとりに対する保育の実施状況の記録は、キッズビューを利用し経過記録をクラウドで管理しており、個別の指導計画に基づいた保育を行っていることが確認できる。</p> <p>毎月、全園児個別指導計画を作成し、個別指導計画表の“評価・反省・子どもの姿、自己評価”の項目において、クラス担任が保育の実施状況を記録し、その後、主任、園長が目を通し表現方法についても指導を行っている。</p> <p>園長は、「月1回の職員会議や毎日の昼礼での振り返りと情報の共有が大事である」ことを繰り返し職員に伝えられている。そのため職員もその方針を理解し、クラス毎の振り返りを重ねていることから、職員間で保育の実施状況や必要な情報を共有する仕組みを構築していることが確認できる。</p>		
46	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では文書管理規定を作成し、記録管理の責任者を園長と定めている。</p> <p>子どもの個人情報、キッズビューを使用して記録している。職員一人ひとりにログインパスワードを渡しており、出力は事務所のプリンターのみとしている。職員は、事務室や各クラスにて午睡時に子どもの記録を記入している。パソコンは、事務所のロッカーで管理している。鍵の管理は園長が行っている。職員のマイナンバーカードの保管も的確である。</p> <p>職員は入社時に守秘義務の誓約書を提出している。</p> <p>園では、保護者に写真等の使用同意書を取っている。写真は、年度末に600枚を収蔵したDVDを作成・販売している。写真を園だよりやホームページ等に掲載する場合には、その都度保護者に承諾を得ている。</p> <p>園の保育の様子を知ってもらうためにZOOM配信を行っている。ZOOM導入について、事前に保護者へ説明している。ZOOMの内容等については、ご意見申立書でも保護者からの意向など受け付けている。</p>		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目(20項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容		
(1) 全体的な計画の作成		第三者評価
A①	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>【コメント】</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法に示されている理念などの趣旨を捉え、園の理念、保育の方針、保育の目標に沿った内容となっている。</p> <p>園長が、前年度の反省をとりまとめ、年度末のクラス担任の引き継ぎなどを踏まえて見直し作成しており、新年度会議で全職員に配布している。</p> <p>ただし、保育に関わる職員の参画には至っておらず、今年度第三者評価受審を機に作成した中長期計画において、会議係を中心に職員で見直す機会を設けることとしている。今後の取組みに期待したい。</p>		
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価
A②	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>【コメント】</p> <p>昨年から新型コロナ禍という未曾有の事態となり、玄関には空気循環を促すサーキュレーターを設置し、手指消毒用アルコール消毒液や非接触型体温計などを備えている。また、毎朝次亜塩素水で園舎内の手が触れる場所を消毒・除菌の拭き掃除を行い、感染予防について徹底した対策を講じていることが確認できる。</p> <p>各保育室内には加湿空気清浄機、扇風機を配し適時換気を行い、室温、湿度を計測し適正な状態に保っている。また、午睡時はカーテンを閉め照明を落とすことで、睡眠のための空間を確保している。</p> <p>テーブルや椅子は木製で温かみのある家庭的なものを揃え、子どもが寛ぎ落ち着けるようにマットを敷き詰め、スペースを確保している他、棚を仕切りとして兼用し、自由に配置することで遊びや食事などの活動に応じた場を作るなど、生活しやすい環境を整えている。</p> <p>また、0、1歳児が口を付ける玩具などは毎日次亜塩素水と紫外線ランプで二重消毒するなど、子どもが手に取るもの全てに細心の注意を払っていることが見てとれる。</p> <p>手洗い・トイレは、子ども目線の配置で設計されており、採光も良く安全への工夫が見られる。</p> <p>ただし、トイレと保育室を子ども達は裸足で往来しており、職員が掃除、除菌等行っているものの感染症など衛生面の不安要素が見受けられる。職員が掃除、除菌等行っているものの、トイレと保育室の往来は頻繁であり、衛生面から再度の検討、取組が望まれる。</p>		
A③	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>園ではクラスごとに複数の職員が子どもを見守り、子どもの欲求に応じて活動を支援している。</p> <p>「保育者のしおり」の中には(めざす職員像)として「子ども一人一人を社会の宝として大切に育てていける職員」「言葉を大切にできる職員」と明記している。保育の現場でも、温かい口調で子どもたちに接する職員の姿がある。</p> <p>泣いている子どもには、愛情豊かに優しく関わり、テラスなど静かな場所に移動し対応している。</p> <p>乳幼児クラスでは、子どもの発達過程に応じ、表情や声の発し方などで気持ちを汲み取っている。身の周りのことを自分でやろうとする子どもには最後までやり遂げる姿を見守り、出来た時は共に喜び、自信に繋げていけるように支援している。また、朝の準備や片付けの際も急かさずに、子どもが自発的に行えるよう余裕のある言葉掛けを心掛けている。</p> <p>新年度の職員会議では、園全体で子どもへの言葉遣いに対する確認を行っている他、職員は、日々子どもが安心できる場であってほしいとの思いで、強い口調ではなく優しく語り掛け、声のトーンにも留意し、子どもと同じ目線で対応するよう努めている。</p> <p>子どもの気持ちを温かく受け止め、安心して関わることのできる職員の存在が、子どもの安定した生活を支えていることは高く評価できる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A④ ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>年間保育目標には、1歳児から「身の回りのことを自分でやろうとする気持ちを育てる」こと、2歳児では「基本的な生活習慣を身に付け、自分の思いを言葉で表出できるようになる」ことを掲げている。</p> <p>トイレトレーニングは月齢に合わせて無理強いすることなく進めている。0歳児はオマルや便器に座ることから開始し、保護者には股付きの下着から普通の下着への移行を依頼している。1歳児になると、家庭からパンツを持参する子どももあり、出来る限り本人の声を聞きながら30分間隔でトイレへ促している。また、オムツ使用中の子どもにも同時に声掛けを行い、パンツ使用に関心が持てるように働きかけている。2歳児では、「パンツですごせるよ」と題したトイレトレーニング一覧表をトイレ内に掲示し、午前、散歩、午後、帰りと時間ごとに区切り、トイレ排泄ができたかどうか、経過が分かりやすくなるよう工夫している。</p> <p>遊びの中でも、トイレトレーニングや手洗いなどについて、関連する絵本や紙芝居で伝えていると共に、手洗い指導においては、看護師による手順イラストを手洗い場に貼っており、子どもが理解できるように働きかけていることが見て取れる。</p> <p>また、一人ひとりの荷物を入れる籠には顔写真を貼り、手洗い場にも個々のシール付きタオル掛けを配置するなど、自分の物を使うように支援していることが確認できる。</p> <p>更に、離乳食開始から例え使わず遊び道具となってもスプーンを用意している他、手づかみも奨励し食べる楽しさを味わえるように援助しており、0歳児からの基本的な生活習慣を身につけるための取り組みは、園の特長であると共に優れている点と言える。</p>	
A⑤ ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの「〇〇をやりたい」という欲求から活動を計画し、子どもを主体とした保育の浸透を目指している。</p> <p>0歳児は、水遊びの中で、濡れたおもちゃが窓にぴたっと付くことを発見すると、他の子どももそれをまねて貼り付け遊びに発展したり、牛乳パック太鼓遊びでは、叩くだけではなく積み上げて登り始めたりするなど、保育者は子どもの自発的な発想や発見を尊重しながら援助している。</p> <p>また、0、1、2歳の3クラス合同でリズム遊びを楽しむ機会を設けるなど、子どもが伸び伸びと全身を使って自由に表現出来る活動を支援している。</p> <p>更に、身近な素材を利用し、トイレペーパーの芯やヤクルトの容器でのスタンプング、牛乳パックを使ったカスタネットや紙コップ風鈴作りなど、年齢や季節に合った製作に取り組んでいると共に、園周辺の畑や森を散策し、公園で水・砂・落ち葉などの感触を楽しみ、カタツムリやてんとう虫を観察するなど、豊かな感性を育む保育を展開している。</p> <p>園長は、職員全員が主体性を重視する保育方針を理解し、同じ方向性をもって保育に取り組むことができるよう指導しており、更なる進化が期待できる園である。</p>	
A⑥ ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>0歳児の保育室はテラスに出入りできる掃き出し窓があり採光良く、エアコン、扇風機、空気清浄機を完備し、湿温時計により空調管理に努めており、長時間過ごすことに適した環境にある。</p> <p>0歳児の子どもは、保育者とのスキンシップの中で、好きな玩具を握ったり、手を伸ばして取り感触を楽しむなど健やかに過ごしている。その後、6ヶ月を過ぎると、隣接する1歳児クラス内で、0、1歳児が日々の保育や食事など一緒に活動する時間を組んでおり、午前睡が必要な子どもは0歳児クラスに移動し、布団やバウンサーで静かに休んでいる。</p> <p>調乳室の利用では、哺乳瓶除菌など衛生管理に努め、ミルクの量や回数を一人ひとりのリズムや体調変化に合わせて提供している。また、0歳児の場合は、おもちゃを口に近づけることがあるため、毎日、おもちゃを次亜塩素水と紫外線ボックスで二重消毒を行っている。</p> <p>担当保育者は、子どもの発達過程に応じて、ハイハイではマット遊びやトンネル遊び、つかまり立ちでは大型積み木や手押し車など、それぞれの発達に合わせた遊びを考えている。</p> <p>新型コロナ禍により、職員はマスク装着しているため、笑顔が伝わるようにやさしく語りかけ、抱っこなどの触れ合いにも心掛けていることから、子どもが安心して職員と愛着関係が持てるように配慮していることが確認できる。</p> <p>家庭との連携においては、登降園時に子どもの情報交換や、0歳児用複写式おたより帳を活用した関係づくりを努めている。また、月1、2回はZOOM配信により子どもが上手に手づかみで食べる様子などを伝えており、保護者からも動画への喜びの感想が届いている。</p> <p>個別指導計画は、年間指導計画を基に個々の発達状況に合わせて、面談等で聞き取った離乳食の状況や家庭での様子も反映し作成している。更に、できるだけテラスなど外に出て外気浴を取り入れ、SIDSは5分置きに行うなど健康と安全に配慮しており、養護と教育を一体的に展開した保育を行っていることは優れている点と言える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑦	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>1、2歳児の自我の育ちにおいては、イヤイヤ期の原因を考慮しながら、まずは気持ちを受容する姿勢を大切にしている。また、一人ひとりの子どもの状況に応じ、出来ないことは援助し、出来たときは一緒に喜び、自分ですようとする気持ちを尊重している。また、あいさつ当番や椅子並べ、おしぼり配りなど、子どもが役割を持ち活動出来るように支援している。</p> <p>今年度から緑の人工芝付きのテラスを増築し、プールなどの外遊びが出来る環境となっていることから、園内やテラスを自由に行き来し伸び伸びと遊んでいる他、園近くのどんぐり山や団地公園への散歩など戸外遊びの時間も設けている。</p> <p>担当保育者は「いろいろな体験をさせたい」という思いから、カブトムシの幼虫の飼育や寒天、氷を用いた感触遊び等を取り入れている。また、地区の消防分署を訪問し消防士と交流するなど職員以外の大人との関わりも図っている。</p> <p>友だちとの関わりにおいては、まだ自分の気持ちを伝えられないことも多く、状況を見ながら職員が仲裁に入っている。</p> <p>新型コロナ禍により登降園時は一家庭ずつ玄関に入ることを定めていることから、以前に比べて保護者と接する時間が取れない分、1、2歳児共通のてつなぎにおいて、子どもの様子を詳しく丁寧に伝えており、中には保護者からの長文の質問に答えるなど、家庭と情報を共有しながら園と家庭とが一緒に子どもが育むよう連携に努めている。</p> <p>このように、園が子育てのパートナーとしての役割りを務め、養護と教育が一体的となった保育を実践していることは園の強みと言える。</p>		
A⑧	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<p>【コメント】</p> <p>非該当</p>		
A⑨	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園内はバリアフリーであり、玄関もスロープを設置しており、誰にも優しい環境を整備している。</p> <p>障害児担当の保育者はキャリアアップで研修を受講しており、研修内容は職員会議で報告し保育者間で情報共有している。</p> <p>現在数名気になる子どもを支援しており、気持ちが落ち着くように、保育者と1対1となり思いっきり遊べる部屋に移動するなど、保育者全員で見守り、一人ひとりの障害の特性を理解し、昼礼や職員会議にて日々の報告を行っている。</p> <p>今年に入り初めて、担当保育者が保護者との個人面談を実施し、保護者との距離が縮まるきっかけに繋がっている他、てつなぎにおいて、少しずつでも保護者の関心が得られるように、子どもの気になる様子を伝えるなど、子どもの養育状況や保護者の思いに配慮した保育の姿勢が確認できる。</p> <p>ただし、障害のある子どもが入園した際は、保護者と共に個別指導計画を作成し、援助に取り組む方針はあるものの、気になる子どもにおいては、全園児共通の個別指導計画のみで、特別に記録を取っていない点が見受けられるため、クラス内の保育者、補助職員等が情報を共有し、統一した支援を行えるための更なる取組が望まれる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑩	⑨ それぞれの子どもへの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>【コメント】 1日の生活を見通して、就寝が遅く、朝眠そうな様子の子どもの横になることを勧めるなど、子どもの状況に応じておだやかに過ごせるよう配慮している。 園では、18時から19時までちぎのもり保育園で延長保育を受け入れている。 18時以降は0、1、2歳児と、隣接する姉妹園である千木の森やまびこ保育園の3歳以上児が、1歳児クラスの保育室に集まり合同保育を行っている。各年齢に合わせて、ゆったりと安心して過ごすことが出来るように環境を整えていると共に、子どもの在園時間や生活リズムに配慮したおやつ提供も行っている。 また、異年齢同士と一緒に遊びながら、年長児が年少児のお世話をするなど繋がり大切に支援している。 0歳児を預かることもあり、延長保育時間中に子どもが体調を崩した時は看護師を呼んで対応している。 職員は、昼礼時に子どもの状況について報告し、連絡ノートや受け入れノートで配慮事項を確実に伝達しており、連携して保育にあたっていることが確認できる。</p>		
A⑪	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当
<p>【コメント】 非該当</p>		
(3) 健康管理		第三者評価
A⑫	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>【コメント】 園では、看護師が年間保健計画・健康管理マニュアルを作成し、月毎の保健目標を職員に周知し、子どもの健康を守る取組を行っている。 毎月ほけんだよりを発行し、五月病や歯と口の健康週間、予防接種のお知らせやSIDSなど、季節や子どもの成長に応じた情報を保護者向けに発信している。 0歳児、1歳児を対象にSIDSのチェックを行っている。 マニュアルについての研修や内容の見直しは今後の課題である。</p>		
A⑬	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<p>【コメント】 健康診断の結果はその都度保護者に知らせている。但し、その後の治療結果などのフォローは行っていない。 歯の健康についての取組として、歯科医師から提供されたプリントを歯科検診後に保護者に配付し、保護者が子どもの発育に関心をもてるよう援助している。</p>		
A⑭	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、通常の給食やおやつから食物アレルギーに代表される卵、牛乳を使用せず、除去食を減らし極力全員が同じ給食を楽しむことができるよう努めていることが確認できる。 更に、医師の診断書に基づいて除去すべき食材は、誤認、誤がないよう給食室、職員がチェックを重ね、子どもが他の子どもの給食を食べたりしないよう机やトレイの色を別にしていく。また、調理の過程で混入しないよう献立表にも目印となるラインを引き、配膳時にもラップに食材や子どもの名前を記して再確認している。 栄養士は、食物アレルギーについて職員に向けて講習する機会を持ち、理解を深め全員で取り組んでいることがわかる。ただし、保護者に向けて、アレルギー疾患や慢性疾患等についての理解を図る取組みはこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事		第三者評価
A⑮	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>【コメント】 園では、栄養士を中心に年間食育計画・クッキング計画を策定し、食に関する保育の取組を熱心に行っている。 離乳食は、家庭でまず食べてみてから園でスタートしている。また、園の主食は“玄米”であり、離乳食時に、玄米ペーストを使用し、育ちに応じて玄米がゆから普通の硬さにしている。 子どもたちの“食べたい”気持ちを優先し、自ら食に向き合う力を職員は見守りながら、さりげなく援助している。食器はできるだけ軽量であり、食事量に合わせたものを使用している。手づかみ食べを見守りながら、徐々にスプーンを上手に使えるように援助している。食事を提供する場合は、クラスに応じ確保している。乳児の場合、調乳室で個別の発達に合わせ適切に援助している。 地産地消、農薬不使用・減農薬野菜、旬の食材にこだわり、当日水揚げされた魚を朝から買い求めている他、調味料も無添加・国産のものを吟味している。更におやつは、全て手作りである。このような本園の食に関する取組は、特筆すべき優れた点である。</p>		
A⑯	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>【コメント】 過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。 毎日隣接する千木の森やまびこ保育園厨房にて下準備し、ちぎのもり保育園内の厨房で、子どもたちの育ちや当日の体調に合わせて盛り付けている。 毎月の給食会議で、来月の献立、行事食、離乳食の進み具合を話し合っている。日々多忙の中、栄養士・調理員全員で、3、4月かけてマニュアルの確認、見直し作業を行っていることは特長と言える。 園では、季節の食材を献立に取り入れている他、行事に合わせた献立だけではなく、地元の郷土食に限らず全国の郷土料理も提供している。3歳未満児において子どもたちが豊かな食の体験ができるよう、創意工夫している取組は、特筆すべき点である。</p>		
A-2 子育て支援		
(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価
A⑰	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>【コメント】 全園児おたより帳を利用し、家庭での様子、園での様子を記録している。新型コロナ禍にて保育室内に保護者が入室することはできないため、園での様子を伝える方法として園だよりやクラスだよりを発行したり、ZOOMを活用してライブ映像を配信するなど工夫しており、保護者に好評である。 行事だけでなく、普段の様子を配信することで、保護者の安心に繋がっていることは園の特長である。</p>		
(2) 保護者等の支援		第三者評価
A⑱	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>【コメント】 職員は、送迎の折に保護者に言葉をかけ、信頼関係を築くことに心がけている。 園の“入園のしおり”に、園は”子育てのパートナー”であり、成長のお手伝いや子育ての悩みなどいつでも相談に応じることを明記している。 園長は、クラス担任に限らず、保護者にとって話しやすい職員に相談を持ち掛けることができるような雰囲気づくりに気を配っている。相談を受けた職員が明確に即答できないような内容については、他職員や園長と相談してから後日返答するようにし、相談内容は記録され、ファイルに保管している。 園の特性を活かした保育“健康で元気な子ども”を活かした保育は、給食だよりやほけんだよりを通して、保護者が家庭でも安心して育児ができるよう、保護者支援に取り組んでいる。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A⑱	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもが受けている虐待等の見逃しがないよう、日々の子どもの様子や変化に気づけるよう見守っている。職員が気づいたことは、随時情報共有を行い、緊急を要する場合は、園長・主任に報告があがる体制が整っている。</p> <p>園長は日頃から市の家庭子育て支援室と連絡を取り、連携を図っている他、詳細な記述の虐待対応マニュアルを整備している。ただし、職員に向けたマニュアルに基づく研修はこれからである。</p> <p>子どもの命を守るため、マニュアルを活用し職員が理解を深める機会の創出が望まれる。</p>		
A- 3 保育の質の向上		
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価
A⑳	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、子どもの記録にキッズビューを用いている。クラス担任は月・週案を作成し、午睡時を利用してパソコン上で一人ひとりの活動の様子を記録している。</p> <p>子どもの主体性を重視する保育を実践しているため、子どもの「〇〇がしたい」という欲求に応じた際に月案で組んだ計画とはすぐわかない場合もある。そのため週案が完全なものではなく、実施後に実際行った保育に変更していることもある。主体性を大切にしたいという園の方針を尊重しつつも、子どもの欲求に振り回されたり本来の目標から逸脱したりすることも懸念される。園には、計画と実際の活動との修正を図るための記録方法や振り返りの仕方が求められる。</p> <p>保育者の自己評価を今後保育の向上に結び付けていくことが望まれる。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： ちぎのもり保育園
2. 運営主体（法人名等）：株式会社創遊舎
3. 事業所所在地：長崎県大村市向木場町 1197-2
4. 事業所の長の氏名（園長等）：高橋 伸子
5. 連絡先
電話：0957-54-8455
Fax：0957-47-8425
eメール：chiginomori1102@gmail.com
ホームページ：<https://www.chiginomori.com>
6. 当該事業の開始年月日：平成27年11月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育
障害児保育（対象児がいる場合）
乳児保育

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

法人理念：

「子育て支援を通して社会に貢献する」を企業理念に、家庭と保育園と地域社会が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支え合う社会を目指しています。

保育理念：

子ども一人ひとりの最善の利益を保障することを基本に、心身ともに健やかに育つ環境作りに努めます。向木場の地域に根付き開かれた子育ての拠点を目指します。

保育方針

- ・子ども、子育て家庭、職員、地域の方々、皆で子育ての喜びを分かち合うとともに、共に育ち合う保育を実現します。
- ・人間の土台を形成する乳幼児期に豊かな実体験を重ね、すべての子どもがかけがえのない子ども時代を過ごせるようにします。

・たくさんの人との出会いと関わり合いを大切に、豊かな人間関係を育む基盤をつくれます。

教育および保育目標：

子どもの今を大切に…

目指す子ども像：

1. よく食べる子 2. よくねむる子 3. よくあそぶ子

9. 現在の職員数（令和3年 6月 1日現在）：

常勤職員数 5 人、非常勤職員数 8 人（常勤換算 0.53 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	6	3
1歳児	6	9
2歳児	7	9
3歳児		
4歳児		
5歳児		
計	19	21

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	9	2
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

190.5 m² 利用者1人あたり m²

(2) 園庭面積：

500 m² 利用者1人あたり _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

2 年

(4) 保育所の設置形態

・ 単独設置の場合：（ 平屋建て ）

・ 他施設と併設の場合：

併設施設種別：

保育所の使用階数： _____ 階部分

・ 建築（含大改築）後の経過年数：（ 2 年）

・ 3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

① 交通の便： JR 岩松 駅から 徒歩、バス、その他（ ）で 15 分
バス停 与崎 から 徒歩 5 分

② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

上久原公園まで徒歩5分
交通量が少ない前面道路
住宅地やアパート
社会福祉法人みさかえの園あゆみの家
畑や森、川などの自然が豊富

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

・ 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

特に定期的な活動は実施していないが、年に1~2回の運営委員会の際に参加し意見やアドバイスをいただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

保育園の玄関に意見箱を設置。
毎年保護者に渡す入園のしおりに苦情解決の仕組みを記載している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している) 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している) 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

個人情報保護マニュアル、緊急時対応マニュアル、虐待対応マニュアル、アレルギー対応マニュアル、防災マニュアル、プールマニュアル、苦情を解決するために講ずる対応措置、研修基本方針

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 当園では、「食」こそ生きる上での基本であって、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく土台となるものと考え、開園当初から玄米和食の献立に取り組んでいる。食材にもこだわり、無農薬・減農薬の野菜、時間をかけて醸造された調味料、加工品を使用しないなど、安全で栄養価の高い給食を提供している。また咀嚼を鍛えたり、乳児は手づかみ食べを推奨し、食を通して心身の発達を促す保育を実践している。
- ② コロナ禍を機に、定期的に保育園での子どもたちの様子を ZOOM で配信を行っている。普段の保育や子どもたちの様子をオンラインで配信することで、保護者の安心感や保育園への理解につながっている。
- ③ 「子どもの今を大切に」を教育および保育目標に掲げ、すべての子どもがかけがえのない幼少期をのびのびと幸せに過ごすことができるよう、穏やかな雰囲気や優しい言葉かけなど丁寧な保育実践を心がけている。また、散歩や外遊びにおける豊かな自然とのかかわりや、野菜の栽培や皮むき、クッキングなどのさまざまな食育体験など、子どもたちの主体的な興味を引き出しながら実体験を重ねることを大切にしている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	ちぎのもり保育園
-------	----------

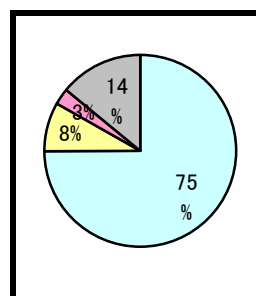
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2021年 6月 18日から 2020年 7月 10日まで
--------	-------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	21 人
調査対象者数	15 人
有効回答数	13 人
回収率	87 %

はい	272 件	78%
どちらともいえない	30 件	13%
いいえ	10 件	4%
わからない	51 件	5%



総 評	<p>本アンケートは21人中15人の回答を得て87%の高い回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問21「園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は100%と最も高い。次いで問7「困ったことを相談できる職員がいますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が92.3%と続いている。一方、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」7.7%が一番低く、次いで問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」30.8%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、新型コロナ禍での受入れなど意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、給食、保護者への配慮について高い評価がみられる。その一方、いくつかの意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ちぎのもり保育園	有効回答数	13 人
-------	----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	10	76.9%
			どちらともいえない	2	15.4%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	7.7%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	10	76.9%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	3	23.1%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	9	69.2%	
		どちらともいえない	1	7.7%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
非該当	3	23.1%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	13	100.0%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	7	53.8%
			どちらともいえない	1	7.7%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	5	38.5%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	4	30.8%
			どちらともいえない	3	23.1%
			いいえ	1	7.7%
			わからない	5	38.5%
			無回答	0	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	12	92.3%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	1	7.7%
			無回答	0	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	10	76.9%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	3	23.1%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	9	69.2%
			どちらともいえない	2	15.4%
			いいえ	2	15.4%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	6	46.2%
			どちらともいえない	0	0.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	7	53.8%
			無回答	0	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ちぎのもり保育園	有効回答数	13	人
-------	----------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		7 件	53.8%				
			どちらともいえない		1 件	7.7%				
			いいえ		0 件	0.0%				
			わからない		5 件	38.5%				
		無回答			0 件	0.0%				
			12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		9 件	69.2%		
					どちらともいえない		2 件	15.4%		
					いいえ		0 件	0.0%		
わからない		2 件			15.4%					
		無回答			0 件	0.0%				
			13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		1 件	7.7%		
					どちらともいえない		3 件	23.1%		
					いいえ		3 件	23.1%		
わからない		6 件			46.2%					
		無回答			0 件	0.0%				
			14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		9 件	69.2%		
					どちらともいえない		0 件	0.0%		
					いいえ		4 件	30.8%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			0 件	0.0%				
			15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		8 件	61.5%		
					どちらともいえない		1 件	7.7%		
					いいえ		0 件	0.0%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			0 件	0.0%				
				非該当			4 件	30.8%		
					16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		10 件	76.9%
							どちらともいえない		1 件	7.7%
いいえ		0 件					0.0%			
わからない		0 件	0.0%							
		無回答			2 件	15.4%				
			17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		10 件	76.9%		
					どちらともいえない		1 件	7.7%		
					いいえ		0 件	0.0%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			2 件	15.4%				

内容サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		13 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		12 件	92.3%
			どちらともいえない		1 件	7.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		10 件	76.9%
			どちらともいえない		1 件	7.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	15.4%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	ちぎのもり保育園	有効回答数	13	人
-------	----------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					合計	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい					13件	100.0%
			どちらともいえない					0件	0.0%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					0件	0.0%
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					8件	61.5%
			どちらともいえない					0件	0.0%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					5件	38.5%
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					11件	84.6%
			どちらともいえない					0件	0.0%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					2件	15.4%
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					9件	69.2%
			どちらともいえない					1件	7.7%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					3件	23.1%
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					11件	84.6%
			どちらともいえない					2件	15.4%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					0件	0.0%
保護者への育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					11件	84.6%
			どちらともいえない					2件	15.4%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					0件	0.0%
保護者への育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					7件	53.8%
			どちらともいえない					5件	38.5%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					1件	7.7%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					13件	100.0%
			どちらともいえない					0件	0.0%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					0件	0.0%
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					10件	76.9%
			どちらともいえない					0件	0.0%
			いいえ					0件	0.0%
			わからない					3件	23.1%
			無回答				0件	0.0%	